

令和 7 年 8 月 28 日

(件名)

令和 7 年度静岡県優良建設工事表彰部門に「優良小規模工事」を新設

(交通基盤部 建設経済局 工事検査課)

1 要旨

令和 7 年度優良建設工事（土木工事）表彰に「**優良小規模工事部門**」を新設する。

2 概要

小規模工事の多くを受注している地域建設企業は、社会インフラの維持管理や災害対応等の「**地域の守り手**」であり、社会的評価の向上と経営の安定化につながる取り組みが必要である。

今回、表彰部門を新設し、地域事業者等における ①技術者などの意識高揚 ②受賞者の社会的評価の向上 ③担い手の確保等を図る。

3 改定内容

「優良小規模工事部門」の新設

当初契約額 **3,500 万円未満**の工事を一つの表彰部門とし、小規模工事の受注を主体とした地域事業者が表彰される機会を増やす。

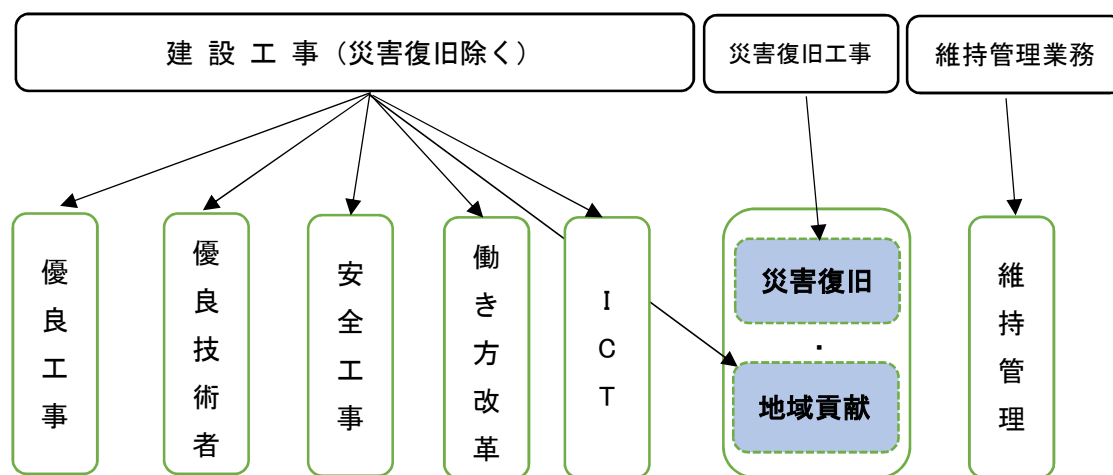
4 その他

- ・「災害復旧・地域貢献部門」を「**災害復旧部門**」と「**地域貢献部門**」に分割し、各種の建設工事に携わる地域建設企業が表彰される機会を増やす。
- ・優良建設工事表彰によるインセンティブは、その都度、見直す。
- ・引き続き、対象工事は、静岡県優良建設工事等表彰式で表彰し、優良事例の発表や動画の配信、県 HP を通じ情報発信していく。

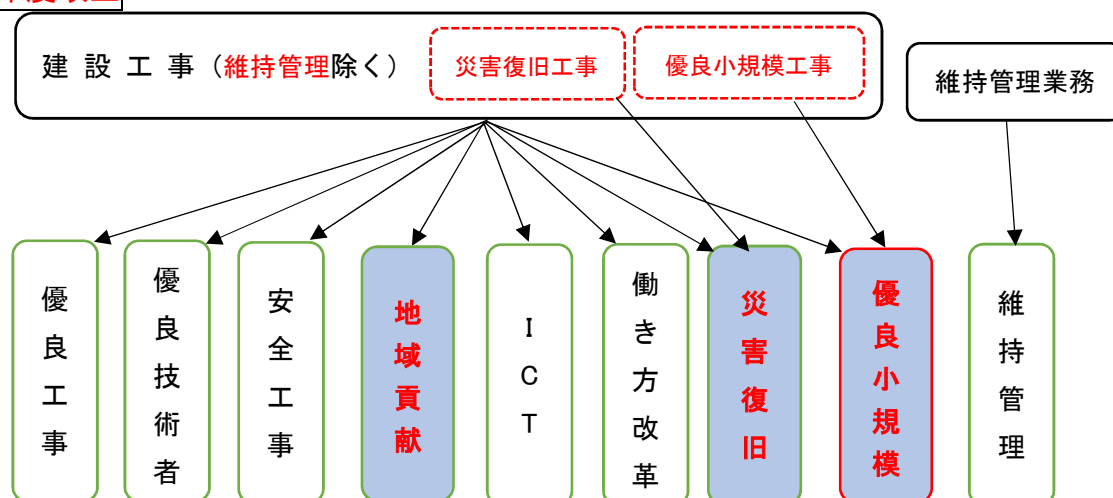
【参考1】

令和7年度静岡県交通基盤部等優良建設工事(土木工事)表彰の改訂図

令和6年度まで



令和7年度改正



【参考2】

静岡県交通基盤部(旧土木部、旧建設部)等優良建設工事表彰制度の経緯(概略)

平成元年度	優良建設工事主任技術者等表彰要領を制定 土木部所管の発注工事を優れた成績で完成させた主任（監理）技術者等の 所長表彰を開始
平成15年度	優良建設工事等表彰要領を制定 対象は、土木部発注の工事（企業）または技術者等 表彰区分は、「部長表彰」を新設 表彰部門は、「優良工事」、「安全工事」、「社会貢献」を新設（計4部門）
平成19年度	県組織の改正に伴う優良建設工事等表彰要領の改訂 土木部は、建設部に改正 産業部のうち、農山村整備部門(現:農地局、森林・林業局)は、建設部に転入
平成20年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰部門のうち、社会貢献部門は、「地域貢献」に改正
平成22年度	県組織の改正に伴う優良建設工事等表彰要領の改訂 建設部は、交通基盤部に改正
平成29年度	県組織の改正に伴う優良建設工事等表彰要領の改訂 農山村整備部門(現:森林・林業局)は、経済産業部へ転出 表彰式は、交通基盤部と経済産業部の合同開催
平成30年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰部門は、「ICT優良工事」を時限創設
令和3年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰部門は、「ICT優良工事」を新設（計5部門）
令和4年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰部門は、「働き方改革工事」と「維持管理業務」を新設（計7部門） なお、維持管理業務部門は、従来の優良業務委託表彰の点検維持管理等業務 部門を分割し編入
令和6年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰区分は、「知事表彰」を新設 表彰部門は、「災害復旧・地域貢献」に改正
令和7年度	優良建設工事等表彰要領の改訂 表彰部門は、「優良小規模」を新設 また、「災害復旧・地域貢献」を「災害復旧」と「地域貢献」に分割

以上により、

区分は、知事、部長、所長 計3区分

部門は、優良工事～優良小規模 計9部門に至る。